

平成30年11月19日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>【請願15号の審査】 島津副委員長</p>	<p>引き続き慎重に検討が必要であり、継続審査としてはどうか。</p>
<p>【所管事項に関する質問】</p>	
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想について、本県の取組状況はどうか。</p>
<p>健康福祉企画課長</p>	<p>CCRCについては、都市から地方への新しい人の流れを作る取組みの一つとして、政府のまち・ひと・しごと創生本部において推進しているものである。 本県では平成28年3月に県版CCRC構想の基本コンセプトをまとめた。これをもとに県内市町村がそれぞれの市町村版CCRC構想の取組みを始めているところである。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>各市町村での取組みに差が生じていると思うがどうか。</p>
<p>健康福祉企画課長</p>	<p>地方創生総合戦略の中に位置づけて実際に基本構想・計画を策定しているのが3市町、その他に、今年度、新たに基本計画を作る予定の市が一つある。 その他にも、事務レベルで検討を進めている町村があると聞いている。 現在、それぞれの市町村で、都市から地方にどう人を呼び込むか等について検討している状況にあり、息の長い取組みになると考えている。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>全国的にもCCRCの取組みがなかなか進まない。山形県においても、川西町では取組みが進んでいると聞いているが、それ以外では前進していない状況を見ると、県と市町村との連携がうまく取れていないと思うがどうか。</p>
<p>健康福祉企画課長</p>	<p>CCRCの取組みを進めるに当たっては住民の合意を得られることが重要である。先行事例を研究し、市町村への情報提供に努めていく。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>高齢者の住民票が都市から地方に移されてしまうと介護や医療などに係る公費負担が地方の自治体にのしかかってきてしまう。この問題があったため、CCRC構想が全国に広がらなかった。この課題に対する認識はどうか。</p>
<p>健康福祉企画課長</p>	<p>CCRCの基本的な考え方が、元気なうちから地方に来てもらい地元と交流し、生涯にわたって活躍してもらおうというものである。県としても、介護が必要になってから来るのではなく、元気なうちから来てもらって地域に根付いていただくことが大事だと考えている。この考えが各市町村にしっかりと理解されるよう努めていきたい。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>山形県版CCRC構想は素晴らしい取組みだと思うので、ぜひ進めてほしい。</p>
<p>佐藤（昇）委員</p>	<p>医療機関の連携について、急性期病院から慢性期病院への転院の際、医師が忙しく、十分な連携や連絡などが行われていないという声があるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域医療対策課長	退院支援については各病院でそれぞれ行われているが、県では、病院間や福祉施設との調整を図るため、各総合支庁単位で、在宅医療推進のカテゴリーで研修会を実施している。その他にも、ICTを活用し、患者情報が回復期から慢性期を経て、診療所に行ったときに見られるよう4ブロック毎に医療情報ネットワークを構築している。
渡辺委員	福祉分野の処遇改善や勤務環境改善について、介護福祉士に対する修学資金貸付等の支援状況はどうか。
長寿社会政策課長	平成30年度については、申請者33人に対し貸付者が32人となっている。貸付枠は40人となっている。
渡辺委員	枠に満たない貸付状況にある。介護福祉士養成施設の定員状況はどうか。
長寿社会政策課長	介護福祉士養成施設は県内に5箇所ある。定員総数は平成30年度で345人、在学生は現在135人、定員充足率は39.1%である。
渡辺委員	養成できる定員の40%にも達していない。傾向はどうか。
長寿社会政策課長	平成27年度は63.4%であったが、年々低下している。
渡辺委員	在学者の総数が減っている。充足率も下がっている。介護人材の不足が言われているが、県ではこの減少の要因をどう捉えているか。
長寿社会政策課長	<p>確定的には申し上げられないが、平成25年3月の県内高校卒業生数が1万1千人台だったのに対し、30年3月は1万人を切っており、卒業生数全体が減少している。</p> <p>また、景気回復により、他業種へ流れる傾向がある。</p> <p>もう一つは、医療福祉分野における高校生に対する求人が増えている。25年度には、340人だったものが、30年度には519人となっている。これは、介護福祉士はOJTでも資格が取れるため、高校生に求人を出す事業所も増えていると聞いている。</p> <p>介護職は、待遇の悪さや職場の大変さなどの一面が強調されるが、年々ニーズが高まってきており、安定性・将来性があるという面が伝えられていない。職場の安定性や仕事のやりがいなどについて周知していきたいと考えている。</p> <p>県としては、養成施設の定員充足率の低下は全国的な傾向であるが、危機感を持っており、引き続き介護職員サポートプログラムの中で高校に対する出前授業などを実施して人材確保に努めていきたい。</p>
渡辺委員	待遇や職場環境を考えれば他業種に行くのが当然だ。処遇改善について、県として来年度に向けて検討してほしい。
渡辺委員	保育士修学資金の貸付状況はどうか。また、政府が実施している処遇改善加算の適用状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
子育て支援課長	<p>保育士修学の資金貸付状況については、平成30年度は116人の申請に対し、78人に貸付けを行った。継続も含め196人に貸付けを実施している。</p> <p>国の保育士処遇改善加算については、「処遇改善加算Ⅰ」として経験年数に応じて加算される分については、保育所と認定こども園の約9割で適用されている。一方、29年度から開始した「処遇改善加算Ⅱ」については、一定の要件を満たした方に月4万円または月5,000円が支給されるものであるが、この適用は約3分の2程度である。</p>
渡辺委員	<p>保育現場では、産休や育児休業で欠員が生じた際、代替職員が確保できなくなっている。退職や代替を想定し、運営の安全のことを考えて、来年度の保育定員を減らさざるを得ないという声も聞こえてくる。</p> <p>平成29年度から開始した加算は、研修に参加した職員は加算を受給できるが、研修に行っている間フォローしなければいけない職員には非常に負担である。これでは非常に使いづらい制度だ。更なる処遇改善が必要と考えるがどうか。</p>
子育て支援課長	<p>平成29年度から開始した「処遇改善加算Ⅱ」は、約6割の事業所で適用されているが、その内訳について、月額4万円の加算は、園長を除いた3分の1の方への適用、月額5,000円の加算は、園長を除いた5分の1の方への適用とされている。この点について、30年度に改善が図られ、例えば月額5,000円の加算について、5分の1の数が3人だった場合、3人にしか適用されなかったものを、同じような対象者がいれば全体の金額の中で、配分することができるようになった。この改善の適用状況について、今後把握していきたい。</p> <p>また、処遇改善を含めた人材確保については、県内養成校卒業生の約8割が県内に就職し、残り2割が県外に就職している状況にある。この2割の方に県内に就職してもらえるような取組みをしていきたいと考えている。</p> <p>保育士離職防止のためには、職場環境の整備が重要であり、今年度の新規事業で社会保険労務士を保育施設に派遣し、助言を行う事業を行っている。この事業の成果を県内各事業所に波及させていきたい。</p>
渡辺委員	<p>処遇改善を図ることで若者の職業定着や県内定着につながる。この点について、来年度の予算編成において反映してほしい。</p>
子育て推進部長	<p>保育の現場において一番重要なのは人材確保であると思っている。人材確保は厳しい状況がまだまだ続くと思っているので、離職防止、人材確保の取組みについては、しっかり検討し進めていきたい。</p>
木村委員	<p>風しんの発生が30代から40代の男性に多い状況にあるが、予防接種との関係はどうなっているのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>平成25年度から第1期の1歳児、第2期の小学校入学前の1年間を原則として、麻しんと風しんの混合ワクチンが接種されている。29年度の実績では、第1期が96.1%、第2期が95.5%となっており、厚生労働省が蔓延防止の水準としている95.0%以上はどちらも達成している状況にある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	30代から40代は接種の機会がなかったのか。
薬務・感染症対策室長	28歳8箇月から39歳7箇月までの男女、39歳8箇月から57歳7箇月までの女性は、1回接種の機会があったが、39歳8箇月以上の男性と57歳8箇月以上の女性は、予防接種の機会はなかった。
木村委員	男性に多い理由は何か。
薬務・感染症対策室長	全国における患者の96%は成人で、男性が女性の4.5倍になっており、男性全体の62%を30代と40代が占める。28歳8箇月以上の男性が、1回または予防接種の機会がなかったことから、免疫が少なく、厚生労働省の調査によれば、30代から50代男性の約2割は免疫が少ないとされている。
木村委員	これから冬にかけて流行が進むと思うことから、注意喚起をしてほしい。
木村委員	青少年健全育成条例の改正について、SNSに起因した犯罪被害が増えていることから、法律に上乗せした規制をかけるということであったが、フィルタリングの利用率向上が青少年の犯罪被害防止につながるのか。
若者活躍・男女共同参画課長	SNSに起因する犯罪被害を受けた児童の約9割がフィルタリングを利用していない現状であり、フィルタリング利用率が上がることで、有害アプリケーションやSNSへの接続が制限されることから、犯罪被害は減少するものと考えている。
	また、条例改正により、事業者が書面等を交付することで、青少年やその保護者がその書面等を自宅に持ち帰り、家族で再確認できることなども考えられる。
木村委員	子どもはもちろんであるが、親への指導も大切である。条例改正済みの都道府県における効果はどうか。
若者活躍・男女共同参画課長	他県の改正も始まったばかりであり、今後動向を注視していきたい。
木村委員	他県の状況も調査して、改正に向けて動いてほしい。
木村委員	自画撮り被害について、県外にいる者が県内児童に児童ポルノ等の提供を求めた場合や県内にいる者が県外の児童に提供を求めた場合は、条例罰則の適用はどうか。
若者活躍・男女共同参画課長	要求を行う者又は要求された者が、県内にいるのであれば改正条例が適用されるものと考えている。
木村委員	全国一律の規制が良いと思うが、そういった動きはどうか。
若者活躍・男女共同参画課長	約半数の道府県が条例改正または改正を予定しており、今後全国的に改正の動きが広がると思っている。

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	ヘルプマークの配布状況はどうか。
障がい者活躍推進 主幹	ヘルプマークの配布は今年9月から開始した。各市町村及び各総合支庁の窓口から配布された数は、10月末現在で約1,400個である。この他、特別支援学校に対して希望する生徒分として、1,200個送付した。同様に、身体障害者福祉協会に1500個と難病相談支援センターにいくつか預けている。この預けている分は、どれくらい利用者に配布されているかは不明である。
奥山委員	配布した数については、どう捉えているか。
障がい者活躍推進 主幹	<p>今年度の予算で作成したのは15,000個である。この積算については、身体障害者手帳を有する方のうち、3級から6級の方が3万人程いることをベースにしたものである。</p> <p>普及に当たっては、県政広報番組、テレビや新聞に特集を組んでもらった。また、新聞やコミュニティ誌には広告も掲載した。チラシとポスターについては、福祉関係団体の他、全ての小中高校、医師会歯科医師会を通して全ての診療所、旅館ホテル、JRなどに対し、3万枚配布した。指定難病医療費の助成を受けている7,000人にも、チラシを郵送した。</p> <p>ヘルプマーク導入後には、山交バスと庄内交通にお願いし、路線バス内にポスターの掲示をしてもらっている。</p> <p>配布実績の約1,400個と預けている約2,700個の評価については、東京都が平成24年10月から開始した際、最初の2年半で165,000個を配布したという実績があり、この数字を参考にした場合、山形県に換算すると2年半で16,500個になる。これらを勘案すると、ある程度、妥当な数字だと思っている。</p>
奥山委員	ヘルプマークを見た際、我々はどういった意識を持って対応すればいいのか。また、その対応方法の周知はどう考えているのか。
障がい者活躍推進 主幹	<p>障がい者に対する理解を深める制度になればいいと思っている。視覚障がい者については、白杖を持っている方でも、ヘルプマークを着けてほしいと伝えている。少なくとも声をかけることを拒否していないと分かり、周りの方が声をかけやすくなるからである。</p> <p>障がいがない人が持っている心のバリアを少しでも下げる仕組みになればよいと思っているし、そのためにも普及啓発を進めたい。</p>
奥山委員	耳マークは、様々な窓口で設置が増えているが、対応が不慣れだという声がある。耳マークに係る状況はどうか。
障がい者活躍推進 主幹	耳マークも普及が進んでいるが、事業所としてはそれなりの意識はあっても、その中で働く従業員の対応ということだと思う。ヘルプマークの裏面に、筆談をお願いしますと書くこともできる仕様になっている。そうした使い方も普及させていきたい。
奥山委員	耳マークのある窓口で、どう対応したらいいか不安な従業員がたくさんいると思うので、マニュアルの作成などにより、対応方法を分かり易くできないか。

発 言 者	発 言 要 旨
障がい者活躍推進主幹	心のバリアフリー推進員の養成研修などでも、対応方法を紹介しているが、まだまだ不十分という指摘であり、研修等に反映し、受講者に伝えていきたい。
奥山委員	受動喫煙防止条例の骨子案については、公共施設を敷地内禁煙にするとのことだが、敷地から一步出たところで喫煙する事例が多数ある。そんなことであれば、敷地内に一箇所、喫煙所を設けるべきでないか。
健康づくり推進課長	<p>学校や病院について、学校には児童生徒がおり、病院には患者がいるということで受動喫煙を防止するため、敷地内禁煙とした。学校については、児童生徒が喫煙に興味を持ってしまうということも考えられる。</p> <p>敷地外に一步出たの喫煙行為については、喫煙マナーの徹底と県民一人一人の責務と整理したところである。県民の健康向上のため受動喫煙防止に努めていきたい。</p>
野川委員	受動喫煙防止条例の制定までの日程はどのようになるのか。
健康づくり推進課長	12月議会に上程する。
野川委員	新規条例であり、委員会として集中審査をやってほしい。
佐藤（聡）委員長	正副委員長で検討の上、対応する。
野川委員	外国人材の受入れ拡大について、国会で議論がなされており、分野別の最大で介護人材を6万人受け入れるという話になっている。現在、介護人材は経済連携協定（EPA）によって既に受け入れているが、県内での実績はどうか。
長寿社会政策課長	EPAにより外国人介護人材を受け入れている施設は県内で二つあり、合計8人が就労している。
野川委員	全国で4,700人が介護・看護分野で就業している。県内で看護分野での就業はあるのか。
地域医療対策課長	外国人看護師はEPAで2人を受け入れた実績があるが、現在は0人である。
野川委員	介護施設で働く8人は、実習期間を積むと介護福祉士の資格試験を受ける要件を満たすが、受験の実態はどうか。
長寿社会政策課長	介護福祉士試験の受験については、4年間の実習が必要である。今年インドネシアから来ている2人が受験予定となっている
野川委員	本県では初めての受験者になるのか。
長寿社会政策課長	平成22年にインドネシアから2人を受入れており、そのうち1人が介護福祉士に合格した。なお、この2人は家庭の事情で既に帰国している。

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	法律が制定されれば、平成31年4月から介護人材を最大6万人受け入れることになる。県内での受入体制や受入れに対する県の考えはどうか。
長寿社会政策課長	<p>介護人材の受入れについては、EPAが先行している。さらに昨年から、在留資格「介護」という制度ができ、新聞報道では約180人が在留している。また、技能実習制度に介護が加わり、これにより来日している方がいる。現在、この三つの制度が並立している状態にあるが、県内ではEPAしか実績がないところである。技能実習制度「介護」では技能実習生として5年間、その後特定技能で5年間在留するというようなことが想定されるが、本県では昨年始まったこの二つの制度の実績がないので、対応はこれからである。</p> <p>外国人材の受入れについては、これまで各事業所に任せていたところであるが、様々な在留資格が出来たことから、老人福祉施設協議会や介護福祉士会と連携し、県としての対応について、考え方を検討する時期に来ている。</p>
野川委員	県として、外国人の介護福祉士資格取得の支援を検討していかなければならないと考えるがどうか。
長寿社会政策課長	EPAに関しては、日本語学習と資格取得のための学習に対する支援を行なっている。他の制度で受け入れた人材を支援する仕組みは、現在は無い。
野川委員	是非全国に先駆けて制度を作ってほしい。
野川委員	技能実習生の離職状況はどうか。
長寿社会政策課長	技能実習生を受け入れるには技能実習計画を作る必要がある。新聞報道によれば、全国で300程度の実習計画が認定されているが、受入れはこれから本格化するところであり、現時点において、介護人材に関する実習生のトラブルや離職は顕在化していない。
野川委員	外国人材に対する処遇について県は指導していくのか。
長寿社会政策課長	仕組みはまだ構築されていないが、技能実習生を受け入れたいという事業者も出てきているので、外国人介護人材セミナーを今年から開催する予定としている。EPAで受け入れている施設や技能実習生の受け入れを行う監理団体から講師を招き、勉強するところから始めたい。